

# 第41回運営審議委員会

2022年3月9日  
証券・金融商品あっせん相談センター  
C会議室

## 議 案

(報告事項)

1. 2021年4月～12月における紛争解決業務等の状況について
2. 2021年度 事業計画実施状況及び事業会計収支実績見込みについて

(審議事項)

3. 2022年度 事業計画案及び事業会計収支予算案について
4. あっせん委員の選任について

以 上

# 2021年4月～12月における 紛争解決業務等の状況について

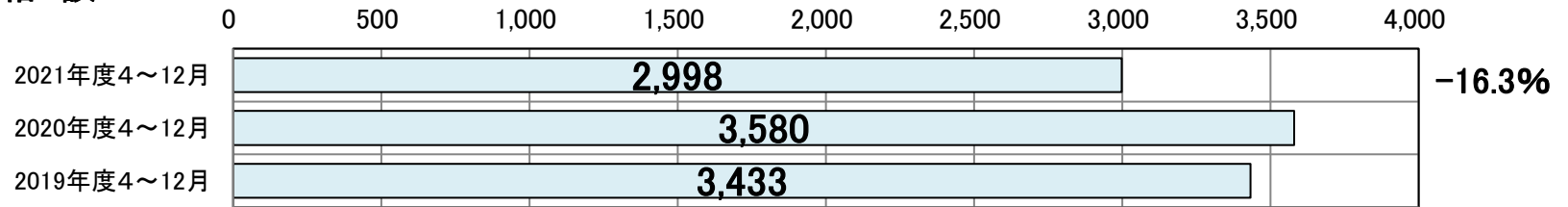
2022年3月9日



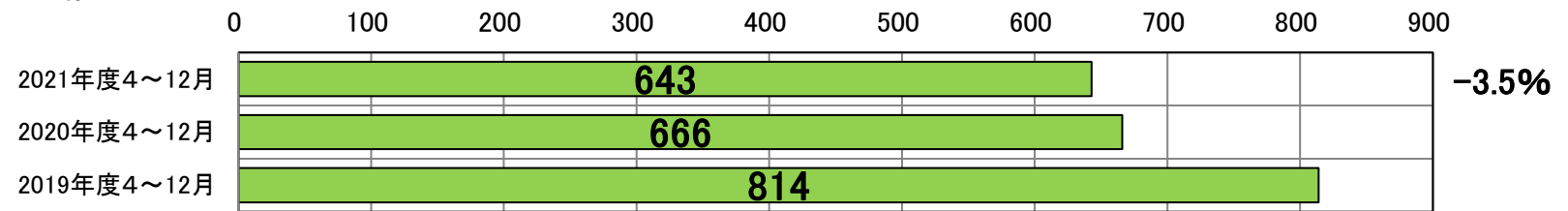
# 2021年度4月～12月の相談、苦情、あっせんの状況について

## 1. 2021年度4～12月の相談、苦情、あっせん申立て件数

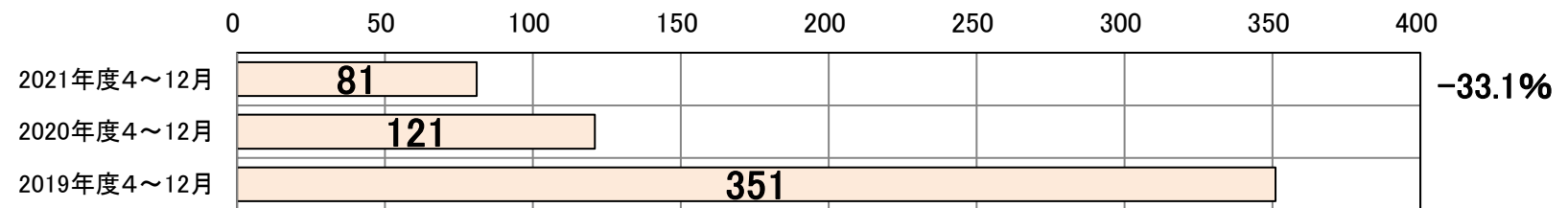
### ① 相談



### ② 苦情



### ③ あっせん申立て



概況：

前年同期に比べ、相談、苦情、あっせん申立ての件数は減少（それぞれ-16.3%、-3.5%、-33.1%）しています。

## 2. 2021年度4月～12月の相談、苦情、あっせん申立ての内容別内訳

### ① 相談

類 型	2021年度4～12月		2020年度4～12月	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
制度	947	31.6	1,169	32.7
うち証券会社	532	17.7	671	18.7
センター業務	204	6.8	204	5.7
取引制度	55	1.8	54	1.5
勧誘	174	5.8	343	9.6
うち説明義務	83	2.8	199	5.6
適合性	38	1.3	73	2.0
強引	28	0.9	39	1.1
売買取引	447	14.9	770	21.5
うち売買一般	266	8.9	483	13.5
取引制度	125	4.2	154	4.3
無断売買	21	0.7	45	1.3
事務処理	484	16.1	561	15.7
投資運用	7	0.2	11	0.3
投資助言	19	0.6	29	0.8
その他	920	30.7	697	19.5
合 計	2,998	100	3,580	100

概況：

制度に関する相談のうち、主なものは証券会社に関する相談（相談窓口の問い合わせを含む。）532件で、勧誘及び売買取引に関する相談は大きく減少しています。

その他には、当センターの対象業務ではない事項に関する相談等を含みます。

## 2. 2021年度4月～12月の相談、苦情、あっせん申立ての内容別内訳

### ② 苦 情

類 型	2021年度4～12月		2020年度4～12月	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
勧誘	190	29.5	283	42.5
うち説明義務	112	17.4	173	26.0
適合性	28	4.4	33	5.0
強引	23	3.6	48	7.2
売買取引	238	37.0	238	35.7
うち売買一般	101	15.7	129	19.4
取引制度	63	9.8	25	3.8
扱者主導	30	4.7	16	2.4
事務処理	135	21.0	116	17.4
投資運用	3	0.5	3	0.5
投資助言	9	1.4	6	0.9
その他	68	10.6	20	3.0
合 計	643	100	666	100

### ③ あっせん申立て

類 型	2021年度4～12月		2020年度4～12月	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
勧誘	63	77.8	96	79.3
うち説明義務	43	53.1	73	60.3
適合性	17	21.0	20	16.5
勧誘時の約束違反	2	2.5	-	-
売買取引	16	19.8	21	17.4
うち売却・解約阻止	3	3.7	-	-
無断売買	2	2.5	2	1.7
その他	6	7.4	16	13.2
事務処理	1	1.2	3	2.5
投資運用	-	-	-	-
投資助言	1	1.2	-	-
その他	-	-	1	0.8
合 計	81	100	121	100

概況：

苦情では、事務処理に関するもの、勧誘時の「説明義務」に関するもの、売買取引のうち無断売買、売買執行ミス、システム障害等に分類されない「売買一般に関する苦情」に関するものが多い状況でした。

あっせん申立てでは勧誘時の説明義務に関するものが多い状況でした。

### 3. 2021年度4月～12月の相談、苦情、あっせん申立ての商品別内訳

商品の種類	相談				苦情				あっせん申立て			
	2021年4～12月		2020年4～12月		2021年4～12月		2020年4～12月		2021年4～12月		2020年4～12月	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
株式	756	25.2	1,092	30.5	214	33.3	211	31.7	16	19.8	16	13.2
債券	252	8.4	501	14.0	142	22.1	230	34.5	28	34.6	51	42.1
投資信託	344	11.5	479	13.4	101	15.7	98	14.7	12	14.8	15	12.4
有価証券デリバティブ	17	0.6	17	0.5	11	1.7	11	1.7	2	2.5	4	3.3
金融先物デリバティブ	290	9.7	223	6.2	48	7.5	31	4.7	4	4.9	10	8.3
CFD	18	0.6	29	0.8	20	3.1	15	2.3	8	9.9	3	2.5
その他のデリバティブ	5(2)	0.2	17(3)	0.5	6(4)	0.9	10(5)	1.5	8(6)	9.9	18(17)	14.9
暗号資産デリバティブ	10	0.3	12	0.3	9	1.4	3	0.5	1	1.2	-	-
商品関連デリバティブ	15	0.5	15	0.4	6	0.9	6	0.9	-	-	1	0.8
第2種関連商品	78	2.6	53	1.5	13	2.0	4	0.6	2	2.5	1	0.8
ラップ	19	0.6	31	0.9	5	0.8	13	2.0	-	-	2	1.7
先物オプション	-	-	1	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1,194	39.8	1,110	31.0	68	10.6	34	5.1	-	-	-	-
合計	2,998	100	3,580	100	643	100	666	100	81	100	121	100

※1. 有価証券デリバティブは株価指数先物取引等です。金融先物デリバティブには、FX(外国為替証拠金取引)や通貨オプション取引を含みます。CFDは差金決済取引のうち主に株価指数証拠金取引に関するものです。その他のデリバティブには通貨スワップ取引や金利スワップ取引を含みます。第2種関連商品は集団投資スキーム取引等(匿名組合ファンドの募集等)を指します。

2. 「その他のデリバティブ」のカッコ内の数値は、VIXインバースETNの件数(うち数)です。

概況：

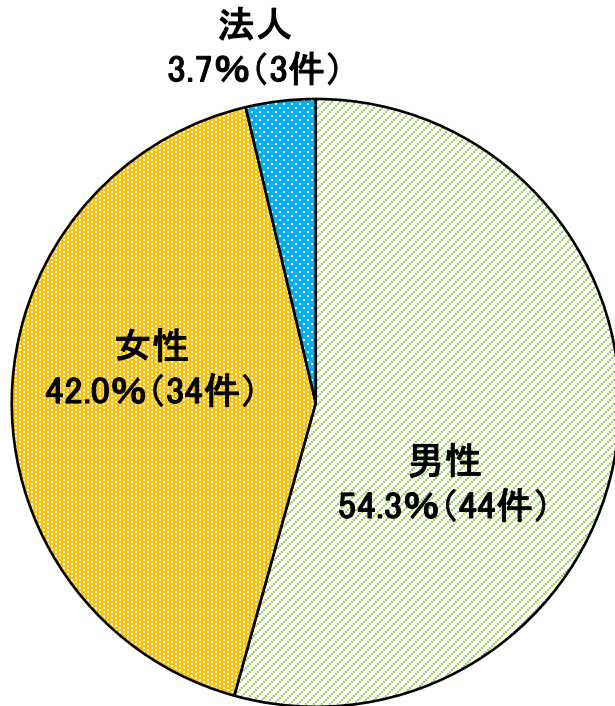
商品別の内訳では、株式の割合は相談及び苦情において高く（それぞれ25.2%、33.3%）、金融先物デリバティブに係る相談が増加しました。

あっせん申立ては債券の割合（34.6%）が高い状況でした。

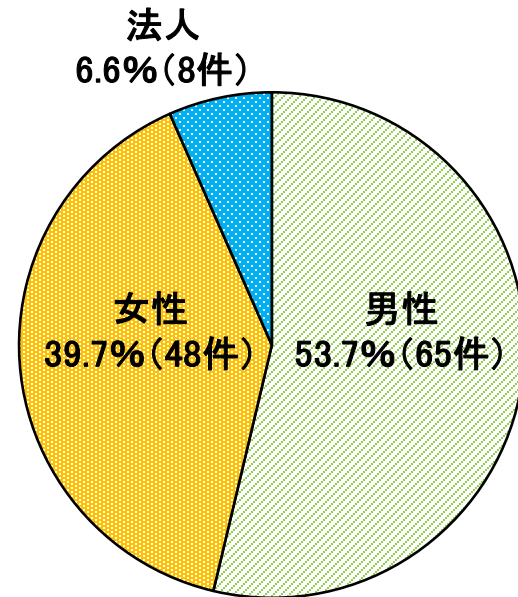
## 4. 2021年度4月～12月のあっせん申立てについて

### (1) あっせん申立者の個人(男/女)・法人別状況

< 2021年度4～12月(81件) >



<(参考)2020年度4～12月(121件) >



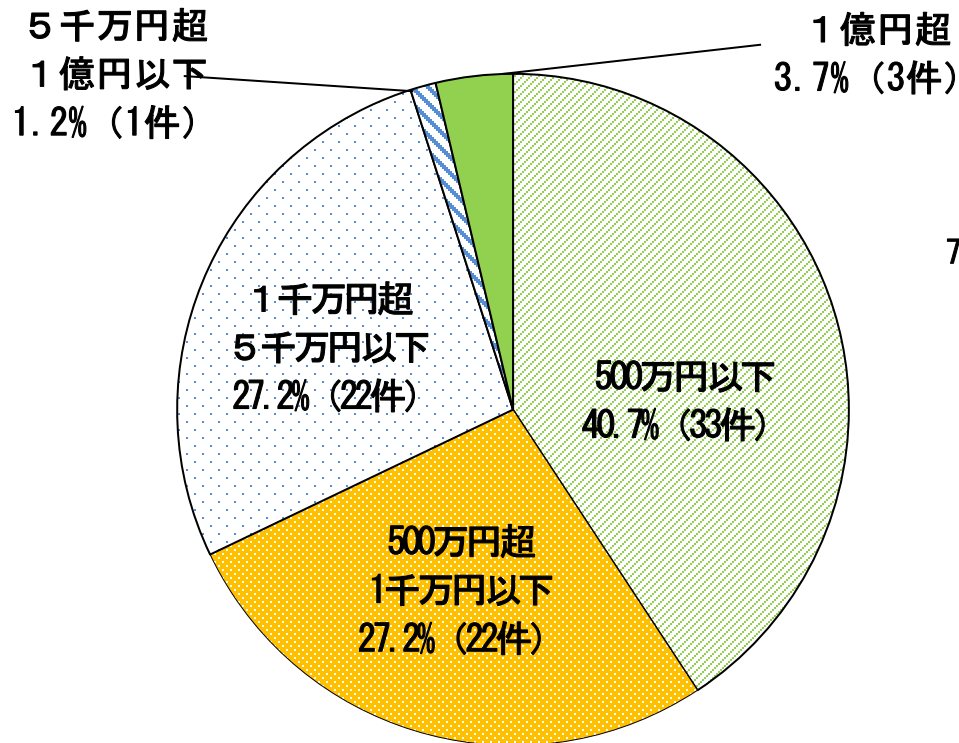
概況：

あっせん申立ての内訳は、男性54.3%（44件）、女性42.0%（34件）、法人3.7%（3件）となりました。

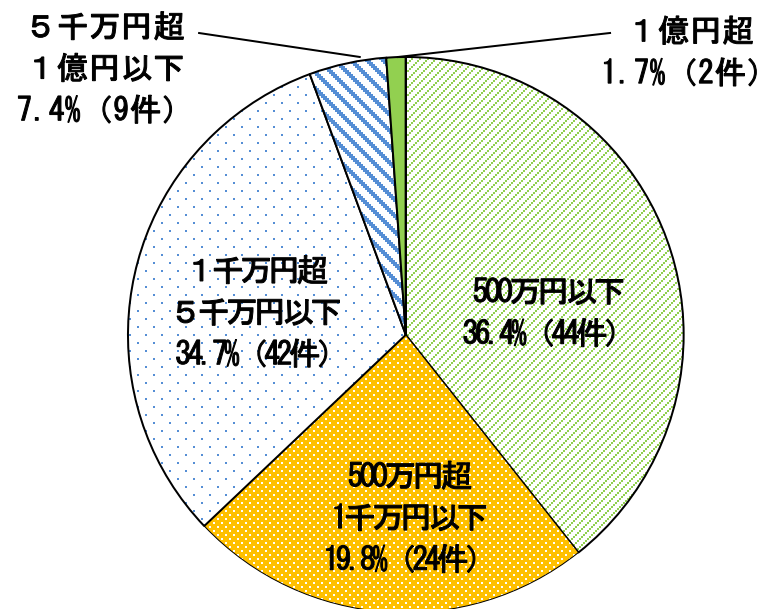
## 4. 2021年度4月～12月のあっせん申立てについて

### (2) あっせん申立てにおける請求金額

< 2021年度4～12月(81件) >



<(参考) 2020日年度4～12月(121件)>



概況:

あっせん申立ての請求金額は、1千万円以下が67.9% (55件) を占めます。「1千万円超 5千万円以下」27.2% (22件)、「5千万円超 1億円以下」1.2% (1件)、「1億円超」3.7% (3件) の申立てがありました。

なお、100万円以下は12.3% (10件) でした。



## 5. 2021年度4月～12月のあっせん終結事案について

### (1) 概況

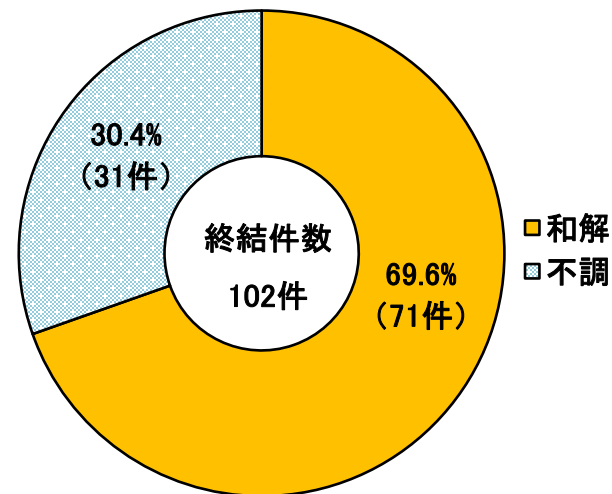
	2021年度4～12月	2020年度4～12月
期初未済件数	51	68
新規申立件数	81	121
終結件数	103 (1)	153 (3)
期末未済件数	29	36

※( )内は取り下げ等の件数。

### (2) あっせん開催回数(取り下げ等を除く)

	2021年度4～12月 (102件)	2020年度4～12月 (150件)
1回	88	117
2回	13	31
3回	0	2
4回	1	-
平均開催回数	1.2	1.2

<(参考)終結結果>



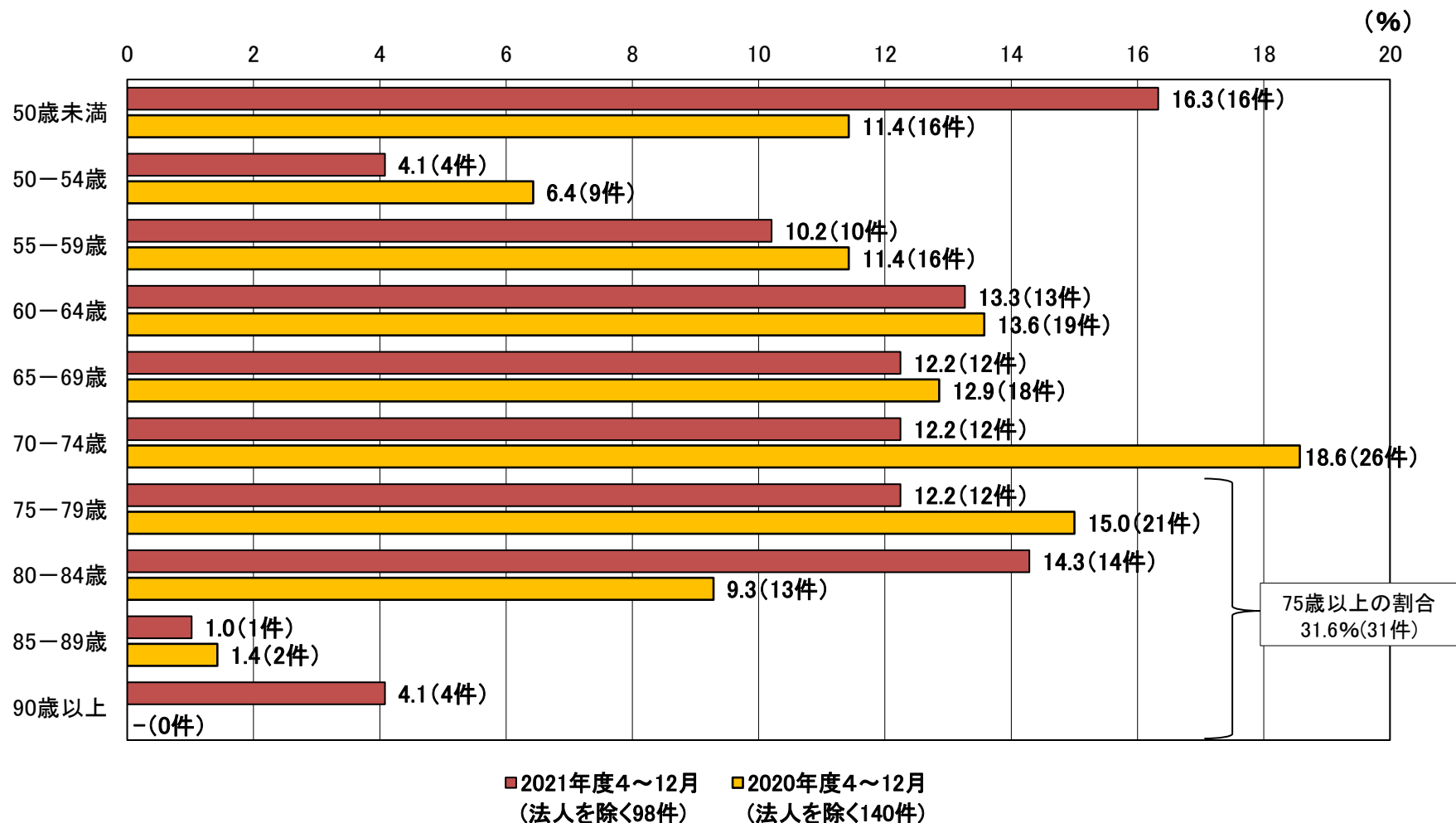
概況:

2021年度4～12月に終結したあっせんの件数は合計103件。その内訳は、和解71件、不調31件、取下げ1件で、取下げを除く終結件数に占める和解件数の割合(和解率)は69.6%(前年同期64.0%)でした。

あっせん開催回数は、1回の事案88件、2回の事案13件、4回の事案1件、平均開催回数は1.2回(前年同期1.2回)でした。

## 5. 2021年度4月～12月のあっせん終結事案について

### (3) 申立時年齢別内訳



概況:

2021年度4～12月の終結事案（個人98件）における申立人のうち、75歳以上の高齢者の割合は31.6%、31件（前年同期25.7%、36件）でした。

## 2021 年度 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）における事業計画実施状況

2022 年 3 月 9 日

証券・金融商品あっせん相談センター

事業計画	実施状況																
<p>【1】 苦情相談及び紛争解決業務の実施</p> <p>○ 金融ADR制度の趣旨にのっとり、金融商品取引業者等とその顧客である利用者との間の紛争等について、相談、苦情処理及び紛争解決業務を実施する。</p> <p>今後、新たに金融サービス仲介業が開始されることから、金融サービス仲介業者が関与する金融商品取引に係る相談、苦情処理及び紛争解決業務についても適切に対応する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談、苦情及びあっせんの受付状況（2021 年 12 月末現在）</li> </ul> <table border="1" data-bbox="651 544 1481 734"> <thead> <tr> <th></th> <th>2021 年 4 月～12 月末累計</th> <th>前年同期</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談</td> <td>2,998</td> <td>3,580</td> <td>▲16.3%</td> </tr> <tr> <td>苦情</td> <td>643</td> <td>666</td> <td>▲ 3.5%</td> </tr> <tr> <td>あっせん</td> <td>81</td> <td>121</td> <td>▲33.1%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>金融サービス仲介業務に対する顧客からの苦情及び紛争の解決及び処理については、日本金融サービス仲介業協会及びその委託先が支援することとなった。顧客利便性の観点から、当センターへ苦情が寄せられた場合の事務フロー等について、金融サービス仲介業協会等と意見交換を実施した。これまでのところ、金融サービス仲介業者が関与する金融商品取引に係る苦情等の実績はない。</li> </ul>		2021 年 4 月～12 月末累計	前年同期	増減	相談	2,998	3,580	▲16.3%	苦情	643	666	▲ 3.5%	あっせん	81	121	▲33.1%
	2021 年 4 月～12 月末累計	前年同期	増減														
相談	2,998	3,580	▲16.3%														
苦情	643	666	▲ 3.5%														
あっせん	81	121	▲33.1%														
<p>【2】 あっせん委員及び相談員の資質の向上に向けた取組み</p> <p>○ あっせん業務研究会で意見交換を行うなど、あっせん委員及び相談員の資質の向上に向けた取組みを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あっせん業務の資質向上及び意見交換等を目的とした「あっせん業務研究会」を東京会場で 10 月 25 日（Web 方式、集合方式）に、大阪会場で 10 月 26 日（集合方式）に開催</li> <li>相談、苦情及びあっせん業務における相談員の資質の向上を図るため、相談・苦情処理・紛争解決業務の実務対応やメンタルヘルスケアに関する研修を実施</li> </ul>																
<p>【3】 紛争解決業務の情報提供</p> <p>○ 金融商品に係るトラブルの未然防止及び金融商品取引業者等のコンプライアンス態勢の充実に資する観点から、苦情処理、あっせん状況について適切に情報提供を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種統計及びあっせん状況等をホームページ上に公表</li> <li>毎月、事業者と顧客間の紛争に関する未然防止・再発防止に役立てるため、参考となる事例、典型的な事例を取りまとめた「あっせん事例集」を作成し、日本証券業協会の協会員に対し提供</li> <li>同種の苦情の再発防止を図るため、投資者より申出のあった苦情の中から注意を要すると思われる事例を「苦情事例の概要」として四半期毎に取りまとめ、日本証券業協会の協会員に対し提供</li> <li>毎月、すべての相談、苦情の事案及びあっせんの事案についての詳細情報を委託元 7 団体に対し提供</li> <li>投資信託協会に対し、苦情及びあっせんの対象となった具体的商品名について毎月提供</li> </ul>																

事業計画	実施状況
<p>【4】他のADR機関、自主規制団体等との緊密な連携</p> <p>○ 他のADR機関並びに自主規制団体である委託元団体（日本証券業協会、投資信託協会、日本投資顧問業協会、金融先物取引業協会、第二種金融商品取引業協会、日本暗号資産取引業協会及び日本STO協会）等との緊密な連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委託元団体との定期的な情報交換の実施（毎月実施）</li> <li>・ 指定紛争解決機関（全国銀行協会、日本損害保険協会、生命保険協会等）の担当者との間で情報交換を適宜実施</li> <li>・ 各地の消費生活センターとの間で情報交換を適宜実施</li> <li>・ 金融庁の金融ADR連絡協議会及び金融トラブル連絡調整協議会に参加</li> </ul>
<p>【5】普及啓発活動の実施</p> <p>○ 当センターのホームページの活用等により、当センターの意義、役割の周知及び活動内容の理解浸透に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機関誌「FINMAC」の発行（2021年7月、2021年12月：ホームページ上にて公表）</li> <li>・ 茅場町駅に当センターの電飾看板を掲示</li> <li>・ 当センターの広報ツールの1つであるポスターを改訂し、2022年3月下旬より順次、協定事業者等へ配付</li> </ul>
<p>【6】業務の質の向上に向けた継続的な取り組み</p> <p>○ 金融庁の金融トラブル連絡調整協議会及び金融ADR連絡協議会における議論等も踏まえつつ、当センターにおける理事会、運営審議委員会、あっせん委員候補者推薦委員会及びあっせん業務研究会等での審議、意見交換や利用者アンケート調査の活用、検証の実施等を通じ、当センターの業務全般の質の向上に向けて継続的な取り組みを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あっせん委員の選任過程の透明性を高めるため、理事長の諮問機関である「あっせん委員候補者推薦委員会」を開催（2021年5月、2022年2月）。</li> <li>・ あっせん業務研究会の開催（前掲）。</li> <li>・ あっせん最終結果の概要をとりまとめ、あっせん委員に配付。</li> <li>・ 証券取引等の適合性等に関する判例一覧を作成し、あっせん委員に配付。</li> <li>・ 理事会及び運営審議委員会等の外部有識者の意見を反映させた業務運営を実施。</li> <li>・ あっせん利用者から信頼感、納得感を得られるあっせん手続を提供するため、利用者に対し、アンケート調査を実施した。2021年度上半期（4月～9月）の実施状況をとりまとめ、あっせん業務研究会、運営審議委員会及び理事会に報告。</li> <li>・ 「2020年度の紛争解決業務等実施状況についての検証」、「2021年度上半期における紛争解決業務等実施状況の検証」を運営審議委員会及び理事会に報告。</li> </ul>

以上

## 2021年度 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター 事業会計収支実績見込

2022年3月9日

(単位:千円)

科 目	2021年度予算	同実績見込	差額 (実績見込-予算)	備 考
I 経 常 収 入 の 部				
1 会費収入	4,984	5,984	1,000	
正会員会費収入	84	84	0	
賛助会員会費等収入	4,900	5,900	1,000	
2 助成金収入	95,000	95,000	0	
資本市場振興財団	95,000	95,000	0	
3 苦情相談・あっせん事業収入	318,752	317,076	-1,676	
諸団体負担金	259,922	259,922	0	
第2種金融商品取引業者負担金	49,640	48,276	-1,364	
あっせん利用負担金収入	7,400	7,236	-164	
あっせん申立金収入	1,790	1,642	-148	
経常収入計 (A)	418,736	418,060	-676	
II 経 常 支 出 の 部				
1 事業費	318,004	309,916	-8,088	
◎相談、苦情解決及びあっせん事業支出	310,904	303,690	-7,214	
人件費等	222,560	219,286	-3,274	
相談員研修費用等	800	462	-338	
事務運営費	45,984	41,403	-4,581	
あっせん委員報酬・旅費等	31,010	31,715	705	
相談員旅費及び会場費	3,450	4,334	884	
あっせん等に係る諸費用	7,100	6,490	-610	
◎情報提供及び広報事業支出	7,100	6,226	-874	
広告宣伝費	4,150	4,160	10	
情報提供費	2,950	2,066	-884	
2 管理費	107,620	103,661	-3,959	
役員報酬	28,900	27,147	-1,753	
事務局運営費	35,000	32,962	-2,038	
賃借料	43,120	43,012	-108	
諸謝金	600	540	-60	
3 予備費	20,000	0	-20,000	
経常支出計 (B)	445,624	413,577	-32,047	
当期収支差額 (A-B)	-26,888	4,483	31,371	
III そ の 他 資 金 収 入 の 部				
その他資金収入合計 (C)	0	0	0	
IV そ の 他 資 金 支 出 の 部				
その他資金支出合計 (D)	0	0		
当期収支差額 (A-B+C-D) (E)	-26,888	4,483	31,371	
繰越金当期取崩額 (F)	26,888	-4,483	-31,371	
差引当期繰越収支差額(E+F) (G)	0	0	0	
期首繰越金有高 (H)	42,743	42,743	0	
繰越金当期変動額 (-F) (I)	-26,888	4,483	31,371	
期末繰越金有高 (H+I) (J)	15,855	47,226	31,371	

2021年度「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」事業会計収支実績見込  
2021年4月1日から2022年3月31日まで

令和4年3月9日  
特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

科 目		金 額 (単位：千円)	
I	経常収入の部		
1	会費等収入		
	正会員会費収入	84	
	賛助会員会費等収入	5,900	5,984
2	助成金収入		
	資本市場振興財団	95,000	95,000
3	苦情相談・あっせん事業収入		
	諸団体負担金	259,922	
	第2種金融商品取引業者負担金	48,276	
	あっせん利用負担金収入	7,236	
	あっせん申立金収入	1,642	317,076
	経常収入合計 (A)		418,060
II	経常支出の部		
1	事業費		
	相談、苦情解決及びあっせん事業支出	303,690	
	情報提供及び広報事業支出	6,226	309,916
2	管理費		
	役員報酬等	27,147	
	事務局運営費	32,962	
	賃借料	43,012	
	諸謝金	540	103,661
3	予備費		0
	経常支出合計 (B)		413,577
III	その他資金収入の部		
	その他資金収入合計 (C)		0
IV	その他資金支出の部		
	その他資金支出合計 (D)		0
V	当期収支差額 (A-B+C-D) (E)		4,483
	期首資金有高 (F)		42,743
	当期収支差額 (E)		4,483
	期末資金有高 (F+E) (G)		47,226

2022年度事業計画案  
(2022年4月1日-2023年3月31日)

特定非営利活動法人  
証券・金融商品あっせん相談センター

1. 苦情相談及び紛争解決業務の実施  
金融ADR制度の趣旨にのっとり、金融商品取引業者等とその顧客である利用者との間の紛争等について、相談、苦情処理及び紛争解決業務を実施する。
2. あっせん委員及び相談員の資質の向上に向けた取組み  
あっせん業務研究会で意見交換を行うなど、あっせん委員及び相談員の資質の向上に向けた取組みを行う。
3. 紛争解決業務の情報提供  
金融商品に係るトラブルの未然防止及び金融商品取引業者等のコンプライアンス態勢の充実向上に資する観点から、苦情処理、あっせん状況について適切に情報提供を行う。
4. 他のADR機関、自主規制団体等との緊密な連携  
他のADR機関並びに自主規制団体である委託元団体（日本証券業協会、投資信託協会、日本投資顧問業協会、金融先物取引業協会、第二種金融商品取引業協会、日本暗号資産取引業協会及び日本STO協会）等との緊密な連携を図る。
5. 普及啓発活動の実施  
事例紹介等当センターのホームページ等の活用により、当センター及び金融ADR制度の意義、当センターの役割及び活動内容の理解浸透に努める。
6. 業務の質の向上に向けた継続的な取組み  
金融庁の金融トラブル連絡調整協議会及び金融ADR連絡協議会における議論等も踏まえつつ、当センターにおける理事会、運営審議委員会、あっせん委員候補者推薦委員会及びあっせん業務研究会等での審議、意見交換や利用者アンケート調査の活用、検証の実施等を通じ、当センターの業務全般の質の向上に向けて継続的な取組みを行う。

以 上

## 2022年度特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター事業会計収支予算案

2022年3月9日

(単位: 千円)

科 目	2020年度予算	2021年度予算	2021年度 実績見込み	2022年度予算案	備 考
I 経 常 収 入 の 部					
1 会費等収入	4,990	4,984	5,984	4,984	
正会員会費収入	90	84	84	84	正会員28名 (@3千円)
賛助会員会費等収入	4,900	4,900	5,900	4,900	賛助会員7団体 (@700千円×7)
2 助成金収入	95,000	95,000	95,000	95,000	
資本市場振興財団	95,000	95,000	95,000	95,000	
3 苦情相談・あっせん事業収入	322,367	318,752	317,076	318,073	
諸団体負担金	259,927	259,922	259,922	260,845	
第2種金融商品取引業者負担金	51,420	49,640	48,276	47,857	直近の特定事業者数を勘案
あっせん利用負担金収入	9,240	7,400	7,236	7,400	過去3か年平均
あっせん申立金収入	1,780	1,790	1,642	1,971	過去3か年平均
経常収入計 (A)	422,357	418,736	418,060	418,057	
II 経 常 支 出 の 部					
1 事業費	333,220	318,004	309,916	316,445	
◎相談、苦情解決及びあっせん事業支出	326,120	310,904	303,690	309,345	
人件費等	229,360	222,560	219,286	221,757	
相談員研修費用等	800	800	462	800	
事務運営費	50,190	45,984	41,403	45,224	
あっせん委員報酬・旅費等	34,550	31,010	31,715	31,143	過去3か年平均
相談員旅費及び会場費	4,120	3,450	4,334	3,321	過去3か年平均
あっせん等に係る諸費用	7,100	7,100	6,490	7,100	
◎情報提供及び広報事業支出	7,100	7,100	6,226	7,100	
広告宣伝費	4,150	4,150	4,160	4,150	
情報提供費	2,950	2,950	2,066	2,950	
2 管理費	90,620	107,620	103,661	101,612	
役員報酬	28,900	28,900	27,147	28,900	
事務局運営費	18,000	35,000	32,962	29,100	消費税納付額の減
賃借料	43,120	43,120	43,012	43,012	
諸謝金	600	600	540	600	
3 予備費	20,000	20,000	0	20,000	
経常支出計 (B)	443,840	445,624	413,577	438,057	
当期収支差額 (A-B)	-21,483	-26,888	4,483	-20,000	
III そ の 他 資 金 収 入 の 部					
その他資金収入合計 (C)	0	0	0		
IV そ の 他 資 金 支 出 の 部					
その他資金支出合計 (D)	0	0	0	0	
当期収支差額 (A-B+C-D) (E)	-21,483	-26,888	4,483	-20,000	
繰越金当期取崩額 (F)	21,483	26,888	-4,483	20,000	
差引当期繰越収支差額 (E+F) (G)	0	0	0	0	
期首繰越金有高 (H)	33,710	42,743	42,743	47,226	
繰越金当期変動額 (-F) (I)	-21,483	-26,888	4,483	-20,000	
期末繰越金有高 (H+I) (J)	12,227	15,855	47,226	27,226	



## 2022年度予算案 諸団体負担金内訳

2022年3月9日  
(円)

団体名	基本負担金	実績負担金		分担金合計	(参考) 2021年度予算 分担金
		分担率	分担金額		
日本証券業協会	2,425,000	85.48%	213,392,272	215,817,272	215,817,574
投資信託協会	985,000	0.08%	199,712	1,184,712	1,139,287
日本投資顧問業協会	4,075,000	2.96%	7,389,344	11,464,344	10,458,227
金融先物取引業協会	700,000	10.10%	25,213,640	25,913,640	28,108,020
第二種金融商品取引業協会	2,900,000	0.80%	1,997,120	4,897,120	4,010,012
日本暗号資産取引業協会	55,000	0.57%	1,422,948	1,477,948	308,982
日本STO協会	65,000	0.01%	24,964	89,964	79,898
合 計	11,205,000	100.00%	249,640,000	260,845,000	259,922,000

(注) 実績負担金は、各協会に係る相談、苦情及びあっせん申立ての実績に応じて分担する部分である。分担率の算定に際しては、相談、苦情及びあっせん申立てについて、1:2:7の割合で勘案することとしている。

## 資料 3 - 4

2022年度「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」事業会計収支予算案  
2022年4月1日から2023年3月31日まで

令和4年3月9日  
特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

科 目		金額 (単位：千円)	
I	経常収入の部		
1	会費等収入		
	正会員会費収入	84	
	賛助会員会費等収入	4,900	4,984
2	助成金収入		
	資本市場振興財団	95,000	95,000
3	苦情相談・あっせん事業収入		
	諸団体負担金	260,845	
	第2種金融商品取引業者負担金	47,857	
	あっせん利用負担金収入	7,400	
	あっせん申立金収入	1,971	318,073
	経常収入合計 (A)		418,057
II	経常支出の部		
1	事業費		
	相談、苦情解決及びあっせん事業支出	309,345	
	情報提供及び広報事業支出	7,100	316,445
2	管理費		
	役員報酬	28,900	
	事務局運営費	29,100	
	賃借料	43,012	
	諸謝金	600	101,612
3	予備費		20,000
	経常支出合計 (B)		438,057
III	その他資金収入の部		
	その他資金収入合計 (C)		0
IV	その他資金支出の部		
	その他資金支出合計 (D)		0
V	当期収支差額 (A-B+C-D) (E)		-20,000
	期首資金有高		47,226
	次期繰越収支差額		27,226

2022年2月24日

証券・金融商品あっせん相談センター  
理事長 佐藤 隆文 殿

あっせん委員候補者推薦委員会  
委員長 金子 晃

第23回あっせん委員候補者推薦委員会の審議結果について

2022年2月21日にweb会議方式にて開催したあっせん委員候補者推薦委員会の審議結果について下記のとおりご報告します。

記

1. 「あっせん委員候補者の推薦について」の改正について  
「別紙1」のとおり改正した。

2. あっせん委員候補者の推薦について

次期あっせん委員候補者の推薦に当たり、別紙2-1及び別紙2-2により、現任のあっせん委員38名の再任について、あっせんの実施回数、実施状況、年齢等を参考に検討した。

審議の結果、全員が本年7月1日現在で75歳未満であることから、現任のあっせん委員38名全員について、再任という形であっせん委員候補者として推薦することを決定した。

以上

「あっせん委員候補者の推薦について」の改正について

2022年2月21日

証券・金融商品あっせん相談センター

2021年3月24日付理事会において、「あっせん委員推薦基準」の名称が「あっせん委員選任基準」と改められたことから、「あっせん委員候補者の推薦について」を以下のとおり改正した。

新	旧
<p>あっせん委員候補者の推薦に当たっては、次の点に留意して行うこととする。</p> <p>1 新たにあっせん委員候補者を推薦する場合には、「<u>あっせん委員選任基準</u>」を踏まえたうえで、女性委員の数に留意しつつ、広く人材を求める。</p> <p>2 あっせん委員であった者を再任することとして推薦する場合には、「<u>あっせん委員選任基準</u>」を踏まえたうえで、過年度におけるあっせんの実施回数及び実施状況、各地区における定数などの諸事情を総合的に勘案する。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	<p>あっせん委員候補者の推薦に当たっては、次の点に留意して行うこととする。</p> <p>1 新たにあっせん委員候補者を推薦する場合には、「<u>あっせん委員推薦基準</u>」を踏まえたうえで、女性委員の数に留意しつつ、広く人材を求める。</p> <p>2 あっせん委員であった者を再任することとして推薦する場合には、「<u>あっせん委員推薦基準</u>」を踏まえたうえで、過年度におけるあっせんの実施回数及び実施状況、各地区における定数などの諸事情を総合的に勘案する。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>

下線は、改正部分を表す。

以 上